

保護者様

福島市立杉妻小学校長 鳴原 浩之

【重要】新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業延期のお知らせ

全国的に出された緊急事態宣言による福島県知事からの要請により、福島市教育委員会は、市立小・中・特別支援学校全校の一斉臨時休業を延期することとしました。つきましては、下記のとおりお知らせいたします。保護者の皆様には、児童の感染防止のため、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間 令和2年4月22日(水)から5月6日(水)

2 休業期間中の児童の生活

- (1) 毎日、家庭において検温し、発熱または咳症状の有無など健康観察をする。
- (2) 感染防止のため、できる限り人との接触を避ける。不要不急な外出をしない。
- (3) 手洗い等の基本的な感染症対策を徹底する。
- (4) 咳エチケットのため、マスクの着用をする。
- (5) 感染症に関する偏見や差別につながる行為をしない。

3 休業期間中の学習の補充 (別紙1「臨時休業中の学習補充について」を参照)

- (1) 文科省や福島県教育委員会のHPで紹介されている学習支援サイトをぜひご活用ください。
その他、内田洋行 Edu Mall のログインに必要なID、パスワードは4月14日(火)に安心メールでお知らせしています。
- (2) 本校における児童への学習の補充は別紙のとおりです。各家庭でのご協力をお願いします。
ワーク等は、22日(水)の登校日に渡します。登校できない場合は、担任まで連絡をお願いします。(別紙2「杉妻小学校の臨時登校について」を参照)
- (3) この機会に児童の自己マネジメント力を身に付けることも重要と考えています。児童が自ら興味や関心のあることについて調べてまとめたり、たくさん読書をしたりと自ら学ぶ姿勢を励ましていきましょう。

4 休業中に感染が確定した場合について

- (1) 学校にも連絡をお願いします。個人が特定されないようにします。
- (2) 福島市教育委員会や福島市保健所の指示・命令により対応します。

5 その他

- (1) 今回の臨時休業の延期は緊急事態宣言を受けたもので、より感染防止に努めるという趣旨から、児童は自宅での待機が原則です。子どもの受け入れ先がないなどのご相談については(別紙3「臨時休業延長期間における児童の預かり」)をご覧ください。
- (2) 緊急事態宣言を受け、学校職員の出勤者が削減となります。学校で対応できることも限られることをご理解ください。
- (3) 杉妻学習センターより児童数分の手作りマスクが届きました。登校日に、一人一枚配付します。(一度洗濯してからご利用くださいとのことです)
- (4) 心配なことや不安なことなど下記の機関が利用できます。

ふくしま24時間子どもSOS TEL0120-916-024 ダイヤルSOS TEL0120-453-141